

令和2年9月議会 市長提案説明

今年の夏においても、大雨による河川の氾濫など自然災害が多発しております。

中でも、昨日から日本列島に最接近した台風10号では、九州地方を中心に暴風雨による多くの被害が発生いたしました。

各地で被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

本市におきましては、大きな被害はなく安堵しているところですが、今後とも、本格的な台風シーズンに向け、緊張感を持ちながら、万全の備えに努めてまいります。

また、今年はコロナ禍の中、全国各地で最高気温を記録し、熱中症患者が急増するなど酷暑というべき暑さでありました。

夏が終わりに近づく中であっても、新型コロナウイルス感染症の収束については、未だ目途が立たないと言える状況でございます。

精神的・経済的ストレスが続く中ではありますが、感染拡大防止の徹底と合わせ、コロナ後を見据えた経済活動の本格的な再開に向け、必要な事務事業に着実に取り組みながら、困難な状況を市民の皆様とともに「チーム尾道」で乗り越えてまいりたいと考えております。

こうした中、去る8月28日、安倍内閣総理大臣は、自身の健康上の理由から退陣することを表明されました。

感染症対策や経済対策など、課題が山積している現状においては、新たな執行体制の下、各施策の効果が十分に発揮されることを希望しております。

また、政府においては、令和3年度当初予算について、概算要求期限を1か月遅らせ、9月末とするとともに、新型コロナウイルス感染症への対応等が喫緊の課題であるとして、具体的な予算額は、予算編成過程の中で検討することとしております。

新型コロナウイルス感染症への対応等に伴う大型の補正予算編成により、地方の財政状況が急速に悪化している現状を踏まえ、実情に応じた施策が講じられるよう、少子・高齢化、人口減少社会、コロナ禍における新たな生活様式に対応した地方創生臨時交付金の追加交付など必要な財源確保について、市長会等と連携し、強力に要望活動を行ってまいりたいと考えております。

それでは、補正予算案など、諸案件を提案するにあたりまして、総体的な説明を申し上げます。

まず、一般会計の補正予算案でございますが、新型コロナウイルス感染症の

影響による事業休止等、事務事業の見直しに伴う減額及びこの財源を活用した復旧・復興基金への積立金や、北前船に係る観光拡大フォーラム等の実施に向けた「尾道市歴史文化まちづくり推進協議会」への負担金の追加などをお願いしております。

これらのほか、国県等の補助内示に伴う、漁港、道路等の維持・改良事業や、地球温暖化対策として、あらゆる「賢い選択」を促す「尾道 COOL CHOICE プロジェクト」の推進に伴う各経費の追加などをお願いしております。

さらに、航路事業者再編に向けた用地取得費及び出資金、放課後児童クラブに係る建物改修委託料、農林水産施設、公共土木施設に係る各災害復旧経費のほか、過年度精算に基づく国・県補助金返還金の追加などをお願いしております。

債務負担行為としましては、尾道市総合福祉センター管理運營業務ほか3件の追加と1件の変更をお願いしております。

また、地方債については、10件の変更をお願いしております。

このほか、3つの特別会計と2つの企業会計について、補正をお願いしております。

特別会計では、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響による事務事業の見直し等による減額のほか、過年度事業の精算に伴う国・県補助金返還金などの追加をお願いするものでございます。

企業会計についても新型コロナウイルス感染症対応に関連した経費でございますが、水道事業会計では、水道料金の減免に係る経費を、病院事業会計では、遺伝子検査機器等の整備に係る経費をお願いしております。

これらのほか、デジタル防災無線整備に伴う戸別受信機調達に係る「財産の取得について」や、先ほど決算状況の報告を申し上げました令和元年度の水道事業、下水道事業、病院事業の3企業会計に係る「決算認定について」を合わせて、提案しております。

なお、諸案件の詳細につきましては、それぞれ担当部局長から説明させていただきますので、よろしく御審議の上、議決、認定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和元年度の決算見込みでございますが、先般お示ししましたように、一般会計では実質収支で約3億1,300万円の剰余金が見込まれる状況でございます。

經常収支比率につきましては、歳入側で、市税などの一般財源の減少や、歳出側では公債費の増などにより、前年度から1.7ポイント悪化し、97.2%となっております。

また、健全化判断比率の各指標は、近年、数値が改善してきておりますが、

実質公債費比率は、前年同様 6.4%、将来負担比率は 34.5%と若干の改善となりました。

今後は、標準財政規模の減少や市債残高の増加などに伴い、当面、微増となる見通しでございますが、早期健全化基準に照らしても健全な水準を維持すると見込んでおります。

続いて、同時にお示ししました今後 5 年間の財政運営見通しでは、約 44 億円の財源不足を見込んでおり、昨年度から約 19 億円悪化しております。

特に、この度の財政運営見通しでは、新型コロナウイルス感染症が社会、経済に与える影響を十分に把握しきれないことから、見通しを立てること自体、非常に困難な状況でありましたが、令和 5 年度までに一定程度経済状況が回復することを前提としております。

今後の推移によっては大きく変動する可能性はありますが、市税をはじめとする一般財源の減収や新型コロナウイルス感染症への対応などから、財源不足額が拡大しております。

今後とも、持続可能で安定した財政運営に向けた一層の努力を続けてまいります。

議員各位はもとより、市民の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます、総体的な説明とさせていただきます。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。